

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会

Injury Alert (傷害速報)

No. 112 棒つきキャンディの誤飲

事例	基本情報	年齢：5歳1か月 性別：男児 体重：26.4 kg 身長：114 cm
	家族構成	父, 母, 妹
	発達・既往歴	特記事項なし
臨床診断名		異物誤飲, 胃内異物
医療費		入院 235,400 円
原因対象	対象名称	市販の棒つきキャンディ 全体長：75 mm (図1) キャンディ：直径 20 mm, 球形 棒：太さ 4 mm, 長さ 72 mm, プラスチック
	入手経路 使用状況	家庭で購入し, 本児は日頃からよく食べていた。
発生状況	発生場所	自家用車内 本児は助手席に設置したジュニアシートに座っていた。
	周囲の人 周囲の環境	運転席に母, 運転席後方の後部座席に妹が同乗していた。 母はちょうど車を停止させて車外に出たところだったため, 本児が誤飲した瞬間を目撃していない。
	発生年月日	2021年11月X日(日) 午後4時20分
	発生時の 詳しい様子 受診までの経緯	本児は車の走行中に当該キャンディをなめ始めたが, 口にくわえたまますぐに眠ってしまった。上記時刻に目が覚めて後部座席の妹の方を振り向いた際に, あくびが出て, 残っていたキャンディを棒ごと飲み込んでしまった。症状はなかったが, 本人が飲み込んでしまったことを母に申告したため, 救急外来を受診した。
医療機関受診時 以降の治療経過 転帰		誤飲から約30分後に来院した。本児に自覚症状はなく, バイタルサインおよび身体所見に特記すべき異常は認められなかった。来院直後の単純X線検査では異物の存在や位置を確認できなかったが, 誤飲から約1時間時点で施行した単純CT検査にて, 胃内に直線状の空気透亮像を認めた(図2)。誤飲したキャンディの棒が胃内に留まっていると考えられ, 72 mm という長さがあることから緊急摘出の適応と判断された。同日午後8時, 鎮静下に上部消化管内視鏡で異物を摘出した(図3)。有害事象なく処置を終了し, 覚醒後の全身状態に問題はなかった。一晩の経過観察入院を経て, 翌朝退院した。
キーワード		異物誤飲, 胃内異物

【こどもの生活環境改善委員会からのコメント】

- 棒つきキャンディを丸ごと誤飲した事例である。類似品も含め非常に数多く販売されている商品であり, 身近な店舗で誰でも手軽に購入できる。棒を持って口から出し入れしながらなめられるため, いわゆる「あめ玉」に比べると小さな子どもでも誤嚥や誤飲しにくいと認識している消費者も多いだろう。加えて, 本事例の原因となったのは, 従来品のミニサイズに当たる新商品であった。ミニといっても商品全体長は75 mmあり, 誤飲チェッカー¹⁾からは十分にはみ出す大きさだが, 従来品と比べるとキャンディ直径で5 mm, 全体長で10 mmほど小ぶりである(図1)。
- 輸入販売元によると, 当該商品に明確な対象年齢はないものの, プロモーションにおけるメインターゲットは中高生に定めているという。ミニサイズの所以も「ちょっとした隙間時間にも手軽に食べ切れるように」というもので, 表立って子ども向けに推奨する意図はないようである。しかしながら, 商品広告やパッケージに消費者向けの(特に小さな子どもに与える場合を想定した)注意表示等はなく, 危険性の認識や予測には繋がりにくいと考えられる。
- 具体的な危険性については, 少なくとも誤飲による窒息や気道異物, あるいは食道異物として留まる状況でない限り, キャンディを誤飲しても緊急性や重篤性は高くない。ただし, 棒の長さに関しては自然排泄困難が予測される「危険異物」に該当する。日本小児外科学会の見解でも, 胃より近位の上部消化管に停滞する長さ5 cm以上の異物は緊急摘出の適応となる²⁾。また, 誤飲とは異なるが, 棒を口にくわえたまま不意の状況で喉を突いてしまう危険性も高いと考えられる。

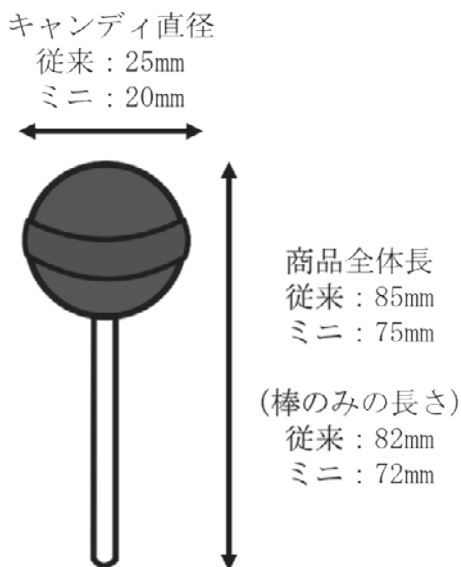


図1 原因となった棒つきキャンディのイメージ

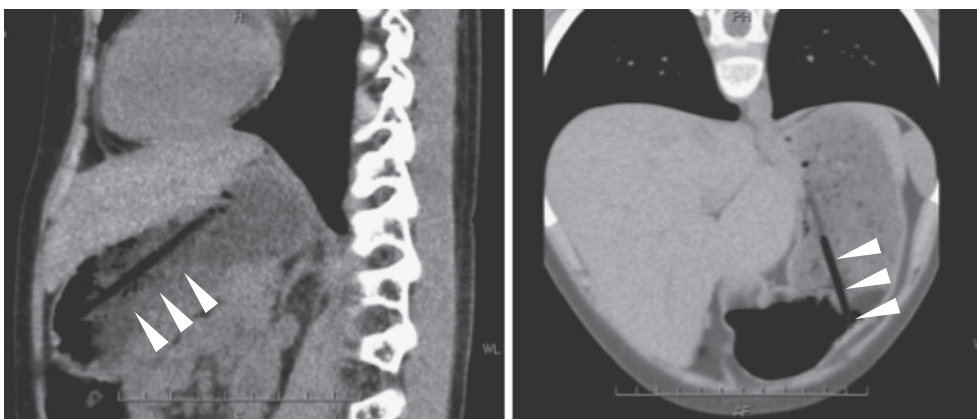


図2 上腹部の単純CT写真（誤飲から約1時間時点）
誤飲したキャンディの棒が、胃内で直線状に抜ける空気透亮像（矢印）として確認できる

4. 本件のような誤飲事故は、製造元の出産国ならびに本邦において、これまでに報告されている前例はないという。輸入販売元企業では、今後の商品安全品質強化に向けて、
 - ・包装裏面に、誤飲や喉突きの危険性に関する注意表示を追加すること
 - ・棒部分の材質を見直すこと
 などの対応を早急に進めていくということである。
5. 棒つきキャンディによる誤飲や喉突き事故を防ぐために、一般家庭で実践できる対策としては、
 - ・子どもに与える際は、「きちんと座ってなめる」「口にくわえたまま遊んだり、走ったりしない」「会話したり笑ったりする際は、口から外す」ことを繰り返しよく伝える
 - ・こうした約束事をまだ十分に理解できない年代の乳幼児には与えないようにする
 - ・万が一子どもがキャンディをなめながら遊びや会話を始めたり、眠ったりしてしまう場合には、まず口から外させる（子どもに与える際は、そのような状況にも保護者がすぐに気付き対処できる環境であることが望ましい）
 などが考えられる。



図3 上部消化管内視鏡所見

左：胃内での摘出操作時の様子

右：摘出されたキャンディの棒（キャンディ部分は溶けてなくなっている）

参考文献

- 1) 一般社団法人日本家族計画協会. 子どもの事故防止教材『誤飲チェッカー』https://www.jfpa.or.jp/mother_child/prevent/002.html
- 2) 日本小児外科学会. 小児外科で治療する病気『消化管異物』（最終アクセス：2022年3月3日）http://www.jsps.or.jp/archives/sick_type/shoukakan-ibutsu

【投稿のお願い】重症度が高い傷害を繰り返さないために、傷害の発生状況をできる限り正確に記載して投稿してください。コメントや考察の必要はありません。

投稿様式は学会のホームページ（<http://www.jpeds.or.jp>）の会員専用ページからダウンロードして、こどもの生活環境改善委員会に郵送、または専用 E-mail アドレス（injury@joy.ocn.ne.jp）にお送りください。

投稿先：〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目1番地5号 水道橋外堀通ビル 4F
日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会「傷害速報」係

傷害速報 (Injury Alert) 類似事例の記載について

こどもの生活環境改善委員会では、今までに112編の傷害速報(Injury Alert)を学会誌と日本小児科学会ホームページに掲載し、同じ傷害を繰り返さないために傷害予防を呼びかけて参りました。しかし、同じような傷害の発生が後を絶たず、学会誌に掲載された傷害と同じ例を経験したなどのコメントが多くあります。

同じ傷害が起こっているという事実は「傷害予防」のためには重要な情報です。同じ傷害が頻発している事実を公的に発表するため、ホームページ上にて「類似事例」を掲載することにいたしました。

つきましては、掲載された傷害速報の事例と同じような例を経験された際は、類似事例としてご投稿ください。

【投稿方法】

傷害発生日時、児の年齢、性、簡単な傷害の経緯等を簡潔な文章（2～3行）、もしくは類似事例用投稿フォームにまとめて下記の E-mail アドレス宛てに直接お送りください。また、ご連絡先もご明記ください。

Injury Alert No. 112 棒つきキャンディの誤飲 記載内容に関する追記・修正

本誌 126 巻第 5 号掲載の Injury Alert (傷害速報) No.112『棒つきキャンディの誤飲』(以下、本事例)において、子どもにとって危険と考えられる状態が注釈なく記載されているとのご指摘が学会員より寄せられました。これを受け、こどもの生活環境改善委員会で再度、本事例の発生状況に関する事実確認を行った結果、追記すべき情報が確認されましたので、ご報告致します。

p.860 事例詳細内：発生状況

・発生場所

修正前：自家用車内

本児は助手席に設置したジュニアシートに座っていた。

修正後：自家用車内 (4 人乗り軽自動車)

本児は助手席に設置したジュニアシートに座っていた。

・周囲の人・周囲の環境

修正前：運転席に母、運転席後方の後部座席に妹が同乗していた。

修正後：運転席に母、運転席後方の後部座席に妹、その隣に叔母が同乗していた。妹は隣に大人がいないと泣いてしまうため、助手席後方の後部座席には叔母が座る必要があった。そのため、やむを得ず本児を助手席に座らせた。助手席はできるだけ後方まで下げ、ジュニアシートを前向きに固定して使用していた。

〈注釈〉

チャイルドシート・ジュニアシートのタイプや使用有無によらず、子どもを助手席に乗せると、車の衝突時にフロント・エアバックが適切に展開しない場合や、エアバック膨張時の強い衝撃によって重篤な胸腹部臓器損傷ひいては死亡につながる場合があります。非常に危険です。

そのため、

- ・車では、子どもはできるだけ後部座席に乗せましょう。
- ・やむを得ず子どもを助手席に乗せる場合は、助手席を最大限後方まで下げ、チャイルドシートは必ず前向きに固定するよう注意喚起されています^{1,2)}。
- ・衝突時にフロント・エアバックが展開しないように設定（＝キャンセル）できる車種では、子どもを助手席に乗せる場合にフロント・エアバックをキャンセルしておくことで、エアバック展開による受傷を防ぐことができます。

情報不備により、子どもの安全な乗車方法に関する誤解を生じかねない記載となっておりましたことをお詫びするとともに、上記の通り修正ならびに注意喚起いたします。

参考資料

1) 警察庁交通局. 子供を守るチャイルドシート（最終アクセス：2022年5月29日）

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/childseat.html>

お子様を車に乗せる際の注意事項について

https://www.npa.go.jp/koutsuu/kikaku/childseat/kokkousyou_keisatutyou_leaflet.pdf

2) 日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会. 提言 車での安全な移動について—子どもの場合. 日児誌 2008; 112(6): 1024-1036.

http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/080702_teigen.pdf